

# いっかつくんサービス利用規約

## 第 1 条 (サービス内容)

料金一括請求サービス（以下、「いっかつくん」という。）は、お客様の契約する各電気通信事業者（以下、「キャリア等」という。）への電気通信サービス（以下、「通信サービス」という。）の支払をソフトバンク株式会社（以下、「当社」という。）が代行し、キャリア等からお客様への請求書を当社が 1 つにまとめてお客様に請求するサービスです。

2. いっかつくんの対象となるお客様の契約者回線（以下「契約回線」という。）、キャリア等、及び通信サービスについては、「いっかつくん基本申込書」及び「いっかつくん回線申込書」（以下、「申込書等」という。）に定めるものとします。
3. いっかつくんは、お客様のキャリア等に対する支払義務を当社が連帯保証するものではありません。

## 第 2 条 (サービス提供条件)

いっかつくんは、お客様から当社の定める申込書等により申込を受け付けます。当社は次の条件をいずれも満たす場合は当該申込を承諾し、原則として、申込日の属する月の翌々月利用分からいっかつくんの提供を開始します。

- (1) 契約回線が 100 回線以上あること。
  - (2) いっかつくんの対象通信サービスの毎月の利用料金（開始初月においては、申込日の属する月の前月から過去 3 ヶ月間にお客様が各キャリアに支払った通信サービスの利用料金総額の平均月額料金。以下、「初月平均月額料金」という。）において、当社の通信サービスの利用料の合計金額が 30%以上であること。
  - (3) 当社所定の与信審査を通過すること。
2. いっかつくん提供期間において、前項に定める条件を満たさなくなった場合、当社はお客様に通知の上、いっかつくんの提供を終了できるものとします。
  3. 本条第 1 項に定める申込に際し、お客様は申込月の前月から過去 3 ヶ月間に発生したキャリア等へのお客様のご利用料金の支払い実績を示す資料を当社に提出するものとします。
  4. お客様は、キャリア等におけるお客様請求先を当社に変更する事に同意し、必要な書類を当社に提供するものとします。
  5. 通信サービスに関し、料金一括請求サービス利用規約及び「いっかつくん」申込・利用注意事項（以下、併せて「本利用規約」という。）に定める事項以外は、各キャリア等とおお客様の契約によります。
  6. いっかつくん提供期間において、各キャリア等が通信サービスの事業者約款の変更した場合、その他各キャリア等の通信サービスがいっかつくんの対象とならないと当社が判断した場合は、当社はお客様に通知の上、当該キャリア等の通信サービスについて、いっかつくんから除外することができるものとします。

## 第 3 条 (料金)

お客様は当社に対して、以下の各号に定める料金を、当社の請求に応じて支払うものとします。

- (1) いっかつくん利用料金いっかつくん導入時における当社の回線を除いた回線数を「契約基準回線数」とし、当該回線数に 200 円（税抜）を乗じた額とします。
  - (2) 通信サービス等料金各キャリア等からお客様への通信サービスの請求料金
  - (3) 初月通信サービス等料金お客様がいっかつくん申込月の前月に各キャリアへ支払った通信サービス等料金の 1 ヶ月分（もしくは過去 3 ヶ月分の 1 ヶ月あたりの平均金額のいずれか高い方）
  - (4) 通話明細・パターンデータ利用料金（月額・税抜）通話明細：1,000 円パターンデータ（1 パターンごと）：1,000 円
2. 前項第 3 号に定める初月通信サービス等料金は、いっかつくん開始月の 15 日（金融期間休業日の場合は翌営業日）までにお客様に請求し、お客様は第 5 条で定めた方法にて、支払うものとします。なお、初月通信サービス等料金は、いっかつくん解約時の

最終通信サービス等料金と精算し、返還いたします。

3. 前項に拘らず、いっかつくん提供期間中において、著しい契約回線の増減（当社の回線を除いた回線数が契約基準回線数の2倍以上または2分の1以下となった場合）が生じた場合においては、当社の判断により契約基準回線数および初月通信サービス等料金の見直しを行うことができるものとします。見直し後の契約基準回線数に応じていっかつくん利用料金を変更し、併せて初月通信サービス等料金が増額となる場合はその差額をお客様にお支払い頂くか、又は別途当社の要求する担保のご提供をいただきます。

#### 第4条（月額料金の請求方法）

当社は、前条第1項第1号及び第2号の料金を、当社の定めるキャリア等の月次期間ごとに取り纏めて、料金請求月の15日頃までにお客様に請求致します。

#### 第5条（お支払方法）

お客様は第3条に定める料金を以下各号いずれかの方法により支払うものとします。

(1)預金口座振替・郵便局自動払込当社からの料金請求月の翌月8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に当社指定の口座引き落とし代行業者が、ご指定の口座から引き落とします。なお、振替手数料は当社負担とし、領収書の発行は致しません。

(2)金融機関等窓口払当社からの料金請求月末日（金融機関休業日の場合は翌営業日）までに、金融機関等の窓口で支払うものとします。なお、当社が別途指定する金融機関等で支払う場合の振込手数料は当社負担、それ以外の金融機関で支払う場合の振込手数料はお客様負担とし、領収書の発行は致しません。

#### 第6条（遅延損害金）

お客様が本利用規約に定める所定の期日までに、第3条に定める料金の支払を遅延した場合、その他いっかつくんに関する支払い債務の履行を遅延した場合には、当社はお客様に年14.5%の割合で計算した遅延損害金をお支払いいただきます。

#### 第7条（On the netの概要・利用）

On the Netはいっかつくんに係る請求書、グループ回線内訳、電話番号内訳、通話明細書（以下、「電子請求情報」という。）を電子データによりお客様に通知するサービスです。

2. この提供等に係る細則は、別途定める「On the Net 利用規約」に拠ります。

#### 第8条（サービスの停止）

当社は、お客様がいっかつくんに基づく支払債務の履行を遅延する等、本利用規約の条項のいずれかに違反するおそれが高いと当社が判断した場合、または第15条に定める解除事由が発生した場合には、当社の各キャリア等に対する料金の支払を直ちに停止できるものとします。

#### 第9条（代金の返還）

お客様がお申し込みになった電話番号に誤りがあった場合には、請求金額の減額や徴収した代金の返還は致しません。

## 第 10 条（債権の所在）

お客様は、各キャリア等の有するお客様に対する代金債権につき、当社への譲渡または代位による権利の移転を予め承諾するものとします。

## 第 11 条（契約回線、キャリア等の変更）

お客様は、契約回線及び対象となるキャリア等に変更が生じる場合は、事前に当社に対して当社指定の書面にて届け出るものとします。

2. 当社は、お客様から前項の届け出がなかった場合には、当該回線及び当該キャリア等をいつかつくんの対象としないものとします。但し、お客様が当社に届け出なく、先行して、契約回線またはキャリア等の変更を行い、各キャリア等から当該回線の利用料金等請求が当社にあった場合、当社は、お客様に通知することなく第 3 条に定める料金を事由の如何に拘らずお客様に請求出来るものとします。

3. 12 ヶ月間連続して利用料金等請求等がなかった回線については、お客様に通知することなく、当該回線をいつかつくんの対象としないものとします。

## 第 12 条（お客様が行ういつかつくんの解除）

お客様がいつかつくんの解除をする場合は、契約解除予定日（月末）の前月 5 日までに当社所定の申込書により当社に申し出るものとします。

2. 前項に定める申し出を受領後、当社はいつかつくん解除の手続きを行います。

3. いつかつくん解除の手続きの完了日は、各キャリアへの請求情報の変更登録処理・手続き・お客様の各キャリアとの契約内容によって決定するものとします。

## 第 13 条（当社が行ういつかつくんの解除等）

お客様に次のいずれかに掲げる事由が生じた場合は、当社に対して負担する一切の債務について当然に期限の利益を失い、またお客様に催告、通知することなく直ちにいつかつくんを解除することができるものとします。

(1)いつかつくんに基づく請求料金の未払い等、本利用規約の各条項のいずれか 1 つにでも違反したとき

(2)重要な財産に対し、差押え、仮差押え、仮処分など強制執行または保全処分の申立てを受け、また滞納処分を受けたとき

(3)支払不能、民事再生手続、会社更生手続、破産手続、特別清算手続その他これに類する法的整理手続の申立てがあったとき

(4)監督官庁からの行政処分を受け、また営業を廃止したとき

(5)自己振出もしくは自己引受の手形、または、自己振出の小切手につき不渡り処分を受けたとき

(6)解散の決議をしたとき

(7)所在が不明であるとき

(8)お客様の資産、信用、支払能力に重大な変化が生じたとき当社が認めるとき、またそれらにより著しい信用不安に陥ったとき当社が認めるとき

(9)その他、お客様において当社がいつかつくんの提供を維持し難いと認める事由が生じたとき 2.お客様から第 3 条 1 項(3)で定めた初月通信サービス等料金の徴収ができず、その後の請求料金の未払いが生じた場合、当該未払い料金解消後に当社の要求する初月通信サービス等料金に相当する担保のご提供を頂く場合があります。

## 第 14 条（契約の解除または終了時の措置及び精算）

理由の如何を問わず、いつかつくんを解除または終了した場合、当社及びお客様は、すみやかに第 2 条第 4 項により変更された契約

回線の請求先をお客様に変更するために必要な手続きを行うものとします。当該変更起因して各キャリア等から損害賠償請求を受けることが生じた場合は、当社の責による場合を除き、お客様がこれを負担するものとします。

2. お客様が当社に支払った第3条3項で定めた初月通信サービス等料金は、当社及びお客様の債権債務を速やかに精算のうえ、お客様へ返還いたします。

3. いかつくんを解除または終了したときは、当然に期限の利益を失い、当社及びお客様は直ちに債権債務を精算するものとします。なお、お客様に帰責事由のある契約の解除においては、初月通信サービス等料金（増加差額の支払があった場合はそれを含みます。）と解除時の最終通信サービス等料金との精算後にお客様への返還差額が出た場合であっても、お客様への返還は致しません。なお、かかる差額の徴収は、当社による損害賠償請求を妨げるものではありません。

#### 第15条（損害賠償）

当社は、第8条に定めるサービスの停止、第9条に定める代金の返還、及び第13条に基づくいかつくんの解除に起因した如何なる損害についてもお客様に対して何らの損害賠償の責めを負わないものとします。

#### 第16条（権利・義務譲渡の禁止）

お客様は、本利用規約によって生じる権利・義務の全部または一部について、第三者に譲渡もしくは担保に供することはできません。

#### 第17条（パーソナルデータの取り扱い）

1. 当社は、お客様のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

2. 当社は、前項のほか、いかつくんの提供を目的として、必要最低限の範囲で、NTT 東日本または NTT 西日本等の協定事業者にお客様のパーソナルデータを提供することがあります。

3. パーソナルデータの取り扱いに関して、本利用規約の内容と「プライバシーポリシー」の内容に矛盾が生じる場合は、本利用規約の規定が優先して適用されるものとします。

#### 第18条（請求事業者の請求データの帰属について）

1. いかつくんの履行のためお客様が当社に提供するデータ（以下「当該データ」といいます。）は、データ提供者に帰属し、当社は、お客様から本業務を委託されることをもって、当該データを本業務の履行の目的の範囲で利用する権限をお客様から付与されるものとします。

2. 当社は当該データをいかつくんの履行の目的でのみ利用できることとし、第三者への当該データの開示または当該データを利用することができる権利の譲渡もしくは承継を行わないものとします。但し、書面等によりお客様から事前の承諾を得た場合を除きます。

3. 当社は、いかつくんの履行の全部又は一部の業務を当社の責任において第三者に再委託できるものとし、当該第三者が日本国内で再委託した業務を行う場合は当該再委託先に対して当該データの利用権限を付与できるものとします。

4. 理由の如何にかかわらずいかつくんが終了した場合、当社は当該データをお客様に通知することなく削除できるものとします。

5. 当該データは、当社の入退館システムエリア内の法人事業に係る執務環境と同等の環境にて扱います。

#### 第19条（守秘義務）

当社及びお客様は、本利用規約及びいかつくんの提供に関して知り得た相手方の機密及びそれらの履行に際して知り得た機密につ

いて、いっかつくんの提供期間中はもとより、提供終了後も第三者に対して開示し、または漏洩してはなりません。

#### 第 20 条（提供期間）

いっかつくんの提供期間は、いっかつくんの契約締結日から翌 3 月 31 日までとします。但し、提供期間終了の前月 5 日までに、当社またはお客様から書面による解約の申し入れの無いときは、いっかつくんの契約有効期間は同一条件にて更に 1 年間延長されるものとし、以後も同様とします。

#### 第 21 条（協議事項）

当社及びお客様は、本利用規約により生じる権利・義務を誠実に履行し、本利用規約に定めない事項または本利用規約の各条項に関する疑義が生じたときは、双方、誠意をもって協議し解決するよう努めるものとします。

#### 第 22 条（管轄裁判所）

いっかつくんに関する係争の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

#### 第 23 条（信書開封の同意）

お客様は、いっかつくんの提供上、お客様の利用額又は請求情報若しくは請求書がその内容物として収納されたと当社が認める当社着信、お客様名宛の書状の当社による開封について予め承諾するものとします。

#### 付則 1. 実施日

本利用規約は、令和 4 年 11 月 1 日より変更のうえ施行します。